

司会：ただいまから令和7年9月定例記者会見を始めさせていただきます。それでは、資料に沿いまして、吉村町長から説明させていただきます。

① 【第3回広陵町議会定例会議案関係】

町長：まず、報告第20号についてですが、議案第53号の部分で詳細について説明させていただきますが「令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」ですが、健全化判断比率におきましては、実質公債費比率が5.3%、将来負担比率が28.6%となっております。一応黒字ということになっておりますので、実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、「－」で表記させていただいております。それから、資金不足比率ですが、水道事業会計と下水道事業会計の両会計につきまして「－」とさせていただいております。次に、議案第43号について、副町長の選任につき同意を求めることについてです。現在の松井副町長が令和7年9月21日をもって任期満了となるところでございますので、中川保氏に次の副町長ということで議会に同意を求めるところでございます。任期は令和7年9月22日から令和11年9月21日までの4年間とさせていただいております。次に、議案第44号の教育長の任命につき同意を求めることについてでございます。こちらにつきましては、教育長の任期満了が令和7年9月30日であります、引き続き、植村佳央氏に教育長を務めていただくことになっております。任期は令和7年10月1日から令和10年9月30日までの3年間でございます。議案第50号ですが、令和7年度広陵町一般会計補正予算第6号ということになります。ここで紹介させていただいている部分は、一般会計からの繰出しで学校給食特別会計の方に繰入れての歳出という形になっているところですが、小学校の給食室の真空冷却機を購入させていただきます。対象となるのが、広陵東小学校、広陵北小学校、真美ヶ丘第一小学校、真美ヶ丘第二小学校で給食を喫食する者でございます。目的といたしましては、加熱食材を急速に冷却することによりまして、食中毒を防止し、衛生的に調理を行うために、購入をさせていただくところでございます。本町は小学校が5校ございますが、広陵西小学校につきましては、令和3年に給食室の増改築工事をした際にすでに購入させていただいております。4校で真空冷却機の購入事業費として、23,175千円を計上させていただいております。次に、教育大綱の改定ということで第2期広陵町教育振興基本計画策定業務委託ということで、事業費の総額としては、900万円を予定しておりまして、令和

7年度部分につきましては400万円、令和8年度部分につきましては500万円
で債務負担行為をして補正予算を組ませていただきます。教育振興基本計画に
つきましては、国及び県の教育に関する方針を踏まえまして、これから目指す
べき教育理念を示すとともに、教育、学術及び文化振興に関する総合的施策の
取組方針を定め、教育理念の実現を目指すものでございます。次に、議案第53
号の令和6年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定についてです。令和6年度
の歳入につきましては令和5年度と比べて約24億4,200万円、前年比16.2%
増加しております。増加しました主な内容につきましては、普通交付税の追加
交付1億8,079万円、新清掃施設建設負担金に係る町債の借入が19億9,240万
円、新清掃施設建設基金からの繰入金が約2億4,400万円です。要は、新清掃
センターへの建設の関係で22億3,640万円が歳入として増えた、というところ
でございます。歳出ですが、令和6年度の歳出は令和5年度と比べて約24億
3,300万円、前年比16.7%増加しております。内容につきましては、新清掃施
設建設負担金であります、山辺・県北西部広域環境衛生組合の負担金といたし
まして約23億832万円、保育に係る公定価格の増加による私立保育園運営委託
料の増額となっております。また、国の事業ではありますが、定額減税に係る
調整給付金の2億8,953万円が歳出として大きく増加しております。報告第20
号とも重なる内容になりますが、財政運営が健全かどうかを示す指標でござい
ます。先ほども申しましたように、令和6年度につきましては黒字となってお
りますので、実質赤字比率と連結赤字比率については「赤字が無し」となっ
ております。実質公債費比率につきましては、前年度と比べて、1.5%の減とな
っております。将来負担比率につきましては、令和5年度が16.4%、令和6年度
が28.6%となり、12.2%の増となっております。いずれの指標につきま
しても、早期健全化基準の数値を下回っており、健全な状態であると言えますが、
引き続き健全な状態を保つよう、歳入の確保と歳出の削減に取り組んで参りた
いと思います。将来負担比率の増加につきましては、先程からの説明のとおり、
新清掃施設建設負担金に係る多額の町債の借入が主な要因となっております。
広陵町の基金残高と町債残高について、基金残高につきましては、令和6
年度で38億6,800万円ということで、前年と比べまして1億7,300万円増加し
ております。一方、町債残高につきましては、令和6年度におきましては、128
億100万円ということで、前年と比べまして17億7,800万円増加してござ
います。いずれも、新清掃施設建設負担金に係る町債というところであります。財
政的には令和6年度も黒字でしたということでしたが、財政は前より厳しい状

況になっているということに代わりは無いということで考えております。町債につきましても、将来に負担を残さないように抑制に努めつつ、国の交付税措置を受けられるものにつきましては、積極的に活用していきたいと考えております。令和6年度につきましては、単年度収支で言いますと、320万円弱となっておりますので、黒字とはいうものの、決して財政的に余裕があるという状況ではありません。そもそも、交付税の交付団体ですので、余計なお金があるわけではございませんので、歳出はしっかり抑え、町債につきましてもしっかりと抑制した中で、町民の皆さんに求められている事業を積極的に進めて参りたいと考えております。議案についての説明は以上でございます。

記者：令和7年度の補正予算の件で主な部分だということですが、細かい部分でニュースになりそうなものはありますでしょうか。

総務課長：他の補正予算といたしましては、ニュースになるかどうかは分かりかねますが、生活安全関係では防犯カメラの設置や、定額減税不足額の給付事業ではシステムの開始によって正確な対象人数がわかりましたので、給付金の補正をさせていただいております。それから、住民基本台帳ネットワークの機器の保守委託料に関しては、県で共同調達しており、300万円となっております。町道の測量設計と整備費で、6,900万円の補正が上がっているところでございます。消防費について、災害対策で災害用防災物資を運搬するトラックの購入に係る補正予算を665万円入れさせていただいております。緊急防災減災対策債が今年度まで続くので、補正に入れさせてもらっているものもでございます。防災に関しては、Jアラート受信機の更新時期にあたっており、更新費用が352万円となっております。

町長：私が選挙の時に申し上げました、小中学校の給食費の無償についてですが、条例改正等がございまして、無償化するにあたってアレルギーを持っている子の給食をどうするか、私立に通っている子はどうするか等、さまざまな視点から詰めていくところもでございます。9月補正予算には間に合っていない状況ですが、あくまでも予定として、3学期を目途にスタートできるように進めていきたいと思っております。1学期分を無償にするとすると、4,000～5,000万円ほど補正が必要となってきます。

記者：副町長の選任に挙げられる方の学歴や現在何をされている方なのか、情報はありますでしょうか。

町長：現在は、理事兼事業部長の職員です。

記者：教育長に任命される植村さんは再任ですか。

町長：再任です。

記者：一般会計で補正予算の内訳があらばいただきたいです。

町長：紙ベースでお渡しさせていただきます。

司会：それでは続きまして、9月から11月に行われるイベント内容及びリリース情報について説明させていただきたいと思います。

② 【9月から11月の主な事業・イベント】

●広陵町健康福祉大会

町長：例年行われているイベントであり、長年地域に尽くされた高齢者を敬い、健康と長寿をお祝いするために敬老事業の一環として開催させていただいております。今年度につきましては、町制施行70周年を記念いたしまして、公益財団法人地域社会振興財団の令和7年度人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業の交付金を活用いたしまして、健康に関する講演会を千葉大学の特任教授であります井手先生に講演していただきます。その他に、吉本興業の漫才師が来られます。それから、広陵金明太鼓でのオープニングという形で、色んな学びと話題をくり混ぜた盛大な催しをしたいと考えております。

●令和7年度広陵かぐや姫まつり

町長：こちらも例年行われているイベントであります。今年度につきましては、10月18日（土）・19日（日）の2日間、竹取公園みんなの広場をメイン会場といたしまして、令和7年度広陵かぐや姫まつりを開催いたします。当日は、2日間で延べ2万4,000人の来場を見込んでおるところでございます。広陵町の力を合わせて開催する一大イベントとなっております。広陵かぐや姫まつりにつきましては、平成6年に初めて開催して以来、毎年恒例行事として位置付けております。コロナ禍におきましては中止したものの、30年以上の歴史をもつイベントでございます。いわゆる伝統的なお祭りというものではありませんが、広陵町や周辺にお住まいの皆さんが年に1度集まる場として愛されている

お祭りを計画しているところであります。特に、今年度は町制施行 70 周年で掲げられた「ともに、広陵。もっと、広陵。」のスローガンを実現するために、さらに多くの皆さんにイベントの主役として関わっていただける催しを様々準備させていただいております。最近は、本イベントには広陵町と連携協定を結んでおります、愛媛県東温市、福井県美浜町及び奈良県曽爾村からの来賓やブース出展をしていただいております。また、観光政策で連携しています葛城地域や北葛城郡の関係市町の皆さまにもブース出展やキャラクターの出演で参加していただいております。1 日目は主に家族で楽しめる企画として、コスプレでお店をめぐるスタンプラリーとハロウィン行列を行います。夕方からは、カップに浮かべたろうそくに参加者が火を灯して一つの絵を描く参加型のキャンドルアートや打ち上げ花火を予定しております。2 日目には、着ぐるみキャラクターによりますショーや地元商工会の青年部が主催するビンゴ大会が開催されます。

●国史跡牧野古墳秋期特別公開

町長：国指定史跡であります牧野古墳の横穴式石室を特別公開いたします。普段の石室内見学は、事前の申込みが必要ですが、特別公開期間中は事前申込不要でどなたでもご覧いただけます。また、広陵町文化財ガイドの会によります説明もごさいます。公開日は、令和 7 年 11 月 8 日（土）、9 日（日）、15 日（土）、16 日（日）となっております。広陵町でいいますと、巢山古墳に次ぐ、非常に重要な牧野古墳というところでごさいます。特に馬見古墳群におきましては、貴重かつ重要な古墳でごさいますので、是非この機会にご来場いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

●広陵町戦没者追悼式

町長：広陵町では、先の大戦で亡くなられた方々に対しまして哀悼の意を表し、今日の我が国の平和と繁栄は戦没者の皆さまの尊い命と苦難の歴史の上に築かれたものであることを決して忘れることのないよう、平和への誓いを新たにすため、毎年 11 月に戦没者追悼式を開催しております。今年につきましては、11 月 15 日（土）広陵町総合保健福祉会館（さわやかホール）におきまして、祭壇を設営し、厳かな雰囲気のもと、戦没者ご遺族及び町関係者の出席を得て開催

いたします。

● 広陵町町制施行 70 周年記念式典

町長：本町におきましては令和 7 年 4 月 15 日に町制施行 70 周年を迎えまして、これまで取材等していただきましたけれども、5 月 25 日には 70 周年記念イベントとして、記念ロゴマークとキャッチフレーズの表彰式、大和広陵高校生によります書道パフォーマンスや畿央大学生とのバンド演奏、小学生の「こども会議」での発表会の様子を放映するなどを実施させていただきました。今回の記念式典といたしましては、11 月 30 日（日）午前 10 時から、かぐや姫ホールで記念式典を開催する予定としております。来賓の方をお招きいたしまして、文化発表、記念講演、そして 70 年を振り返る映像の放映等を予定しております。オープニングといたしましては、広陵金明太鼓によりますパフォーマンス、70 周年の振り返り映像の放映、来賓者の挨拶と紹介、広陵町にゆかりのある方の記念講演を予定しております。文化芸術発表ということで、広陵町内の中学生とソプラノ歌手であります有田輝子さんによります発表を予定しております。有田輝子さんにつきましては、大阪府富田林市在住のソプラノ歌手の方でございます。有田さんは、非常にかぐやちゃんのファンでありまして、かぐやちゃんファンから広陵町によくいらっしゃるということであります。先日行われました 8 月 26 日の夏期巡回ラジオ体操では、朝 6 時からスタートしておりましたが、5 時過ぎには富田林市から来てスタンバイしていただくほどの熱の入れ方で、非常にこちら喜んでおります。有田さんの方から、かぐやちゃんの歌を作詞作曲したということで、広陵町に提供いただきましたので、披露していただきます。個人で披露していただくよりも、子供たちを交えて練習をして式典の場で発表していただく機会を設けさせてもらいました。有田さん自身は、先ほども申し上げたキャッチフレーズの募集にも応募いただきまして、最優秀賞ではありませんでしたが、優秀賞を受賞されております。

● 広陵町立広陵西幼稚園跡地活用

町長：広陵町立広陵西幼稚園跡地につきましては、令和 5 年 3 月末で閉園し、その後、地域のこどもの遊び場として広場を一時的に開放するなどの活用を実施しておりました。並行して当町の課題でありました、フリースクール等のこども

の居場所づくりや地域コミュニティ創出の場として、施設整備も求められておりましたが、民間活力によって施設整備の検討を実施するため、令和5年11月にサウンディング型市場調査を実施し、町が要望する「フリースクール等のこどもの居場所」と「コミュニティスペース」を整備していただいた上で、長期貸付による利活用を前提として、民間事業者から利活用の意向があったことから、令和7年5月にパートナー事業者の公募を実施し、事業者を決定させていただきました。今回の提案では、貸付期間は30年とさせていただき、真美ヶ丘地域にある介護付き有料老人ホーム「エリシオン真美ヶ丘アネックス」の移転をメイン事業とした提案となっております。事業候補者につきましては、株式会社ベックで、税理士法人を母体として、介護福祉事業やコンサルティング事業、飲食事業等を実施されておられます。先ほどと重複しますが、事業趣旨としましては「こどもに関するサービスの向上」と「地域への貢献、地域との協働」を念頭に「地域住民及び支援を必要とする人の居場所づくり」を掲げられております。今後のスケジュールといたしましては、9月16日にパートナー事業者の決定に伴う協定締結を行いまして、その後、町が求めるフリースクールスペースやコミュニティスペースの詳細協議を行いまして、施設運営のあり方について協議をさせていただき、令和8年中旬を目処に土地の利活用に関する契約を実施し、施設の運用は令和9年10月を予定しております。

司会：ただ今ご報告させていただきました内容につきまして、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

記者：町制施行70周年事業のロゴマークのことで、こちらは一般公募されていたロゴマークでしょうか。

町長：はい。一般公募です。

記者：ロゴマークを描いた人の情報を教えてください。

総合政策課長：町のホームページに掲載させていただいております。

(<https://www.town.koryo.nara.jp/0000007307.html>)

記者：応募した子は、主に町内の小中高大学に通学する児童・学生でしたが、採用された作品も町内の小中高大学に通学する児童・学生が主ですか。

総合政策課長：左様でございます。

記者：何人ぐらい公募があったのでしょうか。

総合政策課長：キャッチフレーズ 487 作品、ロゴマーク 88 作品となります。

記者：ロゴマークは 70 周年記念のどのようなところで使用されていますでしょうか。

総合政策課長：様々な冠イベントなどで使用しております。先日行われたラジオ体操の記念品の紙ファイルでも使用しておりました。

町長：大々的に使用しているというよりも、細かいところで各課使用しております。

記者：広陵町立広陵西幼稚園跡地活用について、フリースクールは町が主体となって運営するのでしょうか。

町長：そうです。当町の課題となっており、事業提案の中にも「こどもの居場所」というところに大変力を入れてくださっているところです。

記者：3 月か 4 月ぐらいに役場前でフリースクールを実施されていたと思いますが、連携はないのですか。

町長：連携はありません。フリースクールに通う皆さんそれぞれ事情が違いますので、一カ所大きなところがあれば良いということではなく、個々の家庭環境もあわせて異なりますので、選択肢が多い方が良いという考えがございます。その中で、手を挙げてくださっているところに実施していただきます。その中で利用者が、どの施設が自分たちに合うのか、を選択していただくのが、不登校対策には良いのかなと思います。

記者：町としてフリースクールを設置されて、運営は民間に委託されていると思いますが、本事業に関してはこういった形態で運営されるのかというのは決まっているのでしょうか。

教育長：基本的には町が主体となります。民間ではなく、公営に近いものです。

町長：フリースクールの対象は、小中学生、高校生までにしておりまして、施設としては町が管理するものです。運営に関しては、民間事業者で行う予定としております。

記者：有料老人ホームは移転になるのでしょうか。

町長：そうです。

記者：元々、どこにあった施設でしょうか。

介護福祉課長：馬見南4丁目です。

記者：事業者の株式会社ベック様は、町内の会社ですか。

町長：本社は大阪市です。

記者：貸付料は30年でいくらですか。年間いくらでしょうか。

町長：1年間で340万円という提案です。

記者：9月議会の日程はいつでしょうか。

町長：9月12日招集日で、最終日が10月10日です。

記者：議案は全部で何件になりますでしょうか。

町長：全部で26件です。

記者：資料には全て掲載していますでしょうか。

町長：資料は抜粋したものです。報告が3件、人事案件が3件、条例の一部改正が4件、補整予算が3件、決算認定が8件、請負契約の締結が1件、情報通信機器の買入が1件、ネットワークシステム関連機器の買入が1件、規約の変更が2件、計26件になります。

総務課長：一般会計の補整予算の件ですが、歳入歳出予算の総額に今回の補整におきまして、5億9,730万2千円追加いたします。総額で一般会計が170億6,858万9千円となります。

記者：教育長の再任ということですが、今で既に何期務めていらっしゃるのでしょうか。

町長：今で3期目です。

記者：何年から3期と表記させてもらったらよろしいでしょうか。

教育長：平成29年の10月1日からです。前の教育長の残期間2年を貰っていましたので、2年＋3年＋3年で8年です。

記者：植村教育長の生年月日を教えてください。

教育長：昭和31年12月20日です。

記者：中川氏の略歴を教えてくださいませんか。

秘書人事課次長：生年月日は昭和 33 年 12 月 11 日生まれ。今年で 67 歳となります。

記者：何年入庁でしょうか。

秘書人事課次長：元々は奈良県の技術支援という立場です。昭和 57 年 4 月に県に入庁されております。広陵町に来るきっかけとなりましたのが、平成 29 年 4 月 1 日に県から広陵町に派遣するという形で、派遣していただいております。その後、60 歳で退職を迎えられまして、退職時の平成 31 年 4 月から広陵町の任期付き職員として任命させていただいており、現在に至ります。

記者：広陵町に派遣されたときの役職は何でしょうか。

秘書人事課次長：広陵町に派遣されたときも「理事」です。部長職の上職です。

記者：現在も理事でしょうか。

秘書人事課次長：はい。そのまま「理事」です。

記者：何の理事ですか。「理事」は「理事」でしょうか。

秘書人事課次長：「理事」として任命させていただいております。

記者：広陵町の「理事」であって、都市整備部の「理事」ではないでしょうか。

秘書人事課次長：「理事兼都市整備部長を兼務させる」という形です。

記者：平成 29 年 4 月 1 日から現在も継続でしょうか。

秘書人事課次長：「都市整備部」は元々「事業部」となっており、部の名前は変わっておりますが、同じ土木や建築などの事業部関係です。

記者：平成 29 年 4 月 1 日の時点では「理事兼事業部長」ですか。

秘書人事課次長：はい。平成 29 年 4 月 1 日の時点では「理事兼事業部長に任命させる」という形です。

司会： それでは定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。